

消費税軽減税率制度の実務 及び事業者支援制度研修会

消費税の軽減税率制度は、令和1年10月1日から引き上げられる消費税率と同時に実施されます。この制度は、すべての事業者の方に関係があります。

軽減税率対策補助金の活用や法人・個人事業者として準備すべきことその支援制度について最新の情報をお伝えいたします。

☆☆☆☆☆ 実施要項 ☆☆☆☆☆

1. 日 時：令和 1年 8月 21日 (水) 午後2時 ~ 午後4時
2. 場 所：浦添市産業振興センター・結の街 3階中ホール
3. 内 容：第1部「消費税軽減税率制度の実務について」
講 師：北那覇税務署 法人課税第一統括官 林 由 幸 氏
内 容：第2部「軽減税率対応事業者支援について」
講 師：沖縄総合事務局 消費税転嫁対策室 担当者
4. 受講料：無 料 (申込書記入の上、電話・FAXにてお申込み下さい。)
5. 共 催：北那覇税務署・(一社)北那覇青色申告会

※お問い合わせ：(公社)北那覇法人会 那覇市真嘉比2-5-3
TEL 884-4408 (代) FAX 887-0119

----- 切 取 線 -----

(公社)北那覇法人会 (FAX 887-0119)

令和 1年 月 日

『消費税軽減税率制度の実務 及び事業者支援制度』研修会

法人名 _____ TEL _____

所在地 _____ FAX _____

氏名	
----	--

